

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第66期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	アピックヤマダ株式会社
【英訳名】	APIC YAMADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五條 健利
【本店の所在の場所】	長野県千曲市大字上徳間90番地
【電話番号】	026 - 275 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 木村 仁
【最寄りの連絡場所】	長野県千曲市大字上徳間90番地
【電話番号】	026 - 275 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 木村 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	11,337,271	8,899,844	11,098,431	12,665,960	9,192,374
経常利益又は経常損失 (千円)	124,088	526,664	396,920	248,506	681,215
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	82,518	689,667	335,246	46,243	733,559
包括利益 (千円)	354,373	842,686	245,702	126,183	855,897
純資産額 (千円)	4,293,153	3,449,956	3,695,355	3,821,539	2,965,602
総資産額 (千円)	12,292,949	13,101,124	12,477,924	11,049,962	11,566,270
1株当たり純資産額 (円)	345.59	277.76	297.55	307.71	238.79
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	6.64	55.53	26.99	3.72	59.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.92	26.33	29.62	34.58	25.64
自己資本利益率 (%)	1.92	-	9.07	1.21	-
株価収益率 (倍)	31.31	-	22.97	100.71	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	622,432	1,171,496	746,998	41,249	732,214
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	346,693	58,372	89,208	294,570	659,104
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,801	83,415	36,600	148,033	1,028,756
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,328,689	3,460,611	2,592,015	2,197,497	1,828,402
従業員数 (人)	471	479	479	491	486

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	10,034,001	8,100,381	9,946,966	11,006,018	7,596,590
経常利益又は経常損失 (千円)	297,842	379,889	340,712	142,596	794,240
当期純利益又は当期純損失 (千円)	275,746	547,900	287,237	42,477	875,163
資本金 (千円)	5,837,500	5,837,500	5,837,500	5,837,500	5,837,500
発行済株式総数 (株)	12,969,000	12,969,000	12,969,000	12,969,000	12,969,000
純資産額 (千円)	2,937,273	2,351,564	2,661,852	2,711,338	1,812,276
総資産額 (千円)	10,692,560	11,663,386	11,506,575	9,783,457	10,189,111
1株当たり純資産額 (円)	236.44	189.33	214.33	218.31	145.92
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	22.20	44.11	23.13	3.42	70.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.47	20.16	23.13	27.71	17.79
自己資本利益率 (%)	9.39	-	10.79	1.57	-
株価収益率 (倍)	9.37	-	26.81	109.64	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	354	350	349	353	360
株主総利回り (%)	174.8	176.5	521.0	315.1	475.6
(比較指標: TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	282	368	654	695	587
最低株価 (円)	116	144	178	348	150

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1950年3月	長野県更級郡上山田町（現 長野県千曲市）において、機械部品の加工を主な事業として「山田製作所」（個人営業）を創業
1953年5月	各種金属製品及びプレス金型並びに各種機械及びその部品の製造販売を目的として、長野県更級郡上山田町3825番地に資本金100万円にて「株式会社山田製作所」を設立
1956年5月	長野県埴科郡戸倉町（現 長野県千曲市）（現所在地）に工場を移転
1956年7月	長野県埴科郡戸倉町（現 長野県千曲市）（現所在地）に本社を移転
1959年1月	電気、通信、測定機器用プレス加工部品の製造販売を開始
1968年1月	リードフレーム用プレス金型の製造販売を開始
1969年2月	米国「HULL CORPORATION」との技術提携により半導体素子及び集積回路（IC）封止用モールド金型の製造販売を開始
1971年2月	リードフレームの製造販売を開始
1972年5月	リード加工機の製造販売を開始
1981年1月	オートモールド装置の製造販売を開始
1984年10月	長野県埴科郡戸倉町（現 長野県千曲市）に吉野工場を新設し、リードフレームの製造部門を移転
1989年9月	シンガポールに子会社「YAMADA MFG.(S)PTE.,LTD.（現 APIC YAMADA SINGAPORE PTE.,LTD.）」を設立
1993年4月	商号を「アピックヤマダ株式会社」に変更
1993年12月	子会社「アピックサービス株式会社（現 アピックヤマダ販売株式会社）」を設立
1994年4月	米国カリフォルニア州にアメリカ支店を開設（2001年1月アリゾナ州に移転）
1994年10月	熊本県熊本市に九州営業所を開設
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年12月	ISO 9002認証取得（リードフレーム）
1996年1月	タイに子会社「APIC YAMADA(THAILAND)CO.,LTD.」を設立
1996年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年7月	中国に関連会社「済南晶恒山田電子精密科技有限公司」を設立
2000年12月	ISO 9001認証取得（装置）
2001年4月	子会社「アピックアシスト株式会社」を設立
2002年2月	中国に関連会社「銅陵三佳山田科技有限公司」を設立
2002年6月	中国に子会社「山田尖端科技（上海）有限公司」を設立
2003年5月	子会社「コパル・ヤマダ株式会社」を設立（現 関連会社）
2003年10月	台湾に台湾代表者事務所を開設
2004年3月	ISO 14001認証取得
2006年1月	中国に子会社「山田尖端貿易（上海）有限公司」を設立
2011年12月	タイの子会社「APIC YAMADA(THAILAND)CO.,LTD.」を洪水災害等に伴い事業閉鎖
2013年9月	持分法適用会社「銅陵三佳山田科技有限公司」が、会社形態の変更に伴い、「銅陵三佳山田科技股份有限公司」に社名変更
2013年9月	子会社「アピックアシスト株式会社」を清算
2013年12月	タイの子会社「APIC YAMADA(THAILAND)CO.,LTD.」を工場移転のうえ事業再開
2013年12月	タイに「APIC YAMADA SINGAPORE PTE.,LTD.」の子会社として「APIC YAMADA PRECISION (THAILAND)CO.,LTD.」を設立
2018年3月	タイの子会社「APIC YAMADA(THAILAND)CO.,LTD.」を解散及び清算のため生産を終了
2019年3月	電子部品事業において、自動車品質国際規格「IATF16949:2016」の認証を取得
2019年6月	株式会社新川による当社株式に対する公開買付けの結果、当社の主要株主である筆頭株主が株式会社新川に異動

### 3【事業の内容】

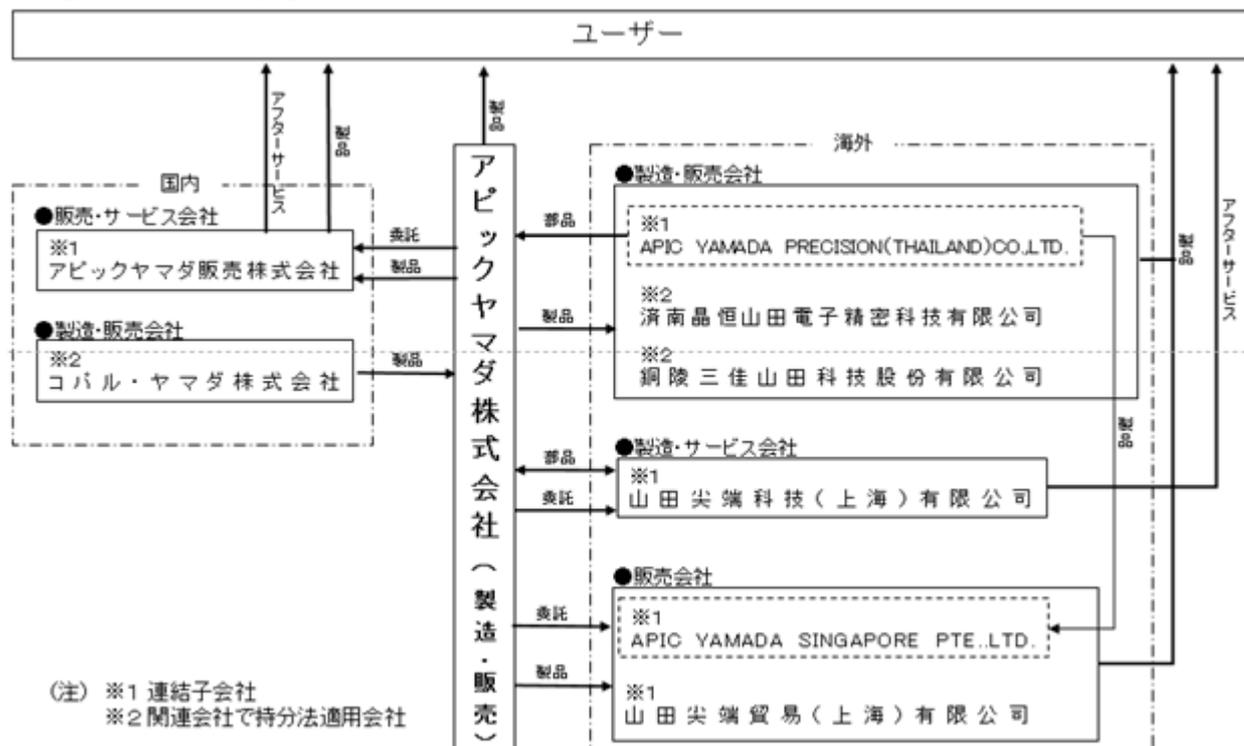
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アビックヤマダ株式会社）、子会社6社（1社清算手続き中）及び関連会社3社により構成されており、電子部品組立装置、電子部品及びその他の製造販売を主要な事業としております。

国内子会社1社及び関連会社1社は、本邦において当社製品の製造販売及びアフターサービスを行っております。また、海外子会社5社（1社清算手続き中）及び関連会社2社は、アジア地域において当社製品の販売代理、製造販売、納入立会い及びアフターサービスを行っております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、事業内容とセグメント区分は同一であります。

事業内容	主要製品	主要な会社
電子部品組立装置	モールドング装置 リード加工機 モールド金型 テストハンドラー	当社、アビックヤマダ販売株式会社、APIC YAMADA SINGAPORE PTE.,LTD.、山田先端科技（上海）有限公司、山田先端貿易（上海）有限公司、APIC YAMADA PRECISION (THAILAND) CO.,LTD.
電子部品	リードフレーム LEDブリモールド基板(LPS) 電子通信部品	当社、済南晶恒山田電子精密科技有限公司
その他	リード加工金型 リードフレーム金型	当社、コバル・ヤマダ株式会社、銅陵三佳山田科技股份有限公司

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 アピックヤマダ販売 株式会社	長野県千曲市	千円 10,000	電子部品組立装置	100.0	当社製品の販売及 びアフターサービ スを行っている。 役員の兼任あり。
APIC YAMADA SINGAPORE PTE.,LTD.	シンガポール共 和国	千シンガ ポールドル 1,600	電子部品組立装置	100.0	東南アジア地域で の当社製品の販 売、各ユーザーへ の納入立会い・メ ンテナンス代行、 情報収集及び電子 部品組立装置の販 売を行っている。 役員の兼任あり。
山田尖端科技(上 海)有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	千米ドル 6,500	電子部品組立装置	100.0	中国地域での当社 製品の製造を行っ ている。 役員の兼任あり。
山田尖端貿易(上 海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 600	電子部品組立装置	100.0	中国地域で当社製 品の販売代理及び 関連サービスを行 っている。 役員の兼任あり。
APIC YAMADA PRECISION (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国サムッ トプラーカーン 県	千タイバーツ 65,000	その他	100.0 (99.9) (注)2	タイで、金型パー ツの製造・販売を 行っている。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社  済南晶恒山田電子精密科技有限公司	中華人民共和国 山東省済南市	千元  48,000	電子部品	25.0	当社からリードフレーム等の生産用金型を購入している。 役員の兼任あり。
コバル・ヤマダ株式会社	長野県千曲市	千円  387,500	その他	31.6	当社製品の設計・製造を行っている。 当社から土地を賃借している。 役員の兼任あり。
銅陵三佳山田科技股份有限公司	中華人民共和国 安徽省銅陵市	千元  120,000	電子部品組立装置	25.0	当社から電子部品組立装置及びモールド金型の技術供与を受けている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 山田尖端科技(上海)有限公司は特定子会社に該当いたします。  
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品組立装置	381
電子部品	41
全社(共通)	64
合計	486

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
360	46.62	22.72	5,370,083

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品組立装置	256
電子部品	40
全社(共通)	64
合計	360

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金および賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJAMアピックヤマダ労働組合と称し、2019年3月31日現在における組合員数は277人で上部団体の日本労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念である「自然に優しさを」「社会に豊かさを」「人に幸せを」に基づき、当社独自の金型設計・製造技術により培われた精密機械製品の供給を通じて半導体産業に貢献し、当社グループのさらなる成長発展により、株主、顧客をはじめ、当社との利害関係者のご期待に応えられる企業を目指しております。

#### (2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等（連結）

当社グループは、2018年4月に、2018年度から2020年度の3年間を対象として「中期経営計画」を策定いたしました。この中期経営計画において利益体質への転換を目指し、前中期経営計画と同様に売上高営業利益率を主要な経営指標とし、同目標8.0%の達成を目標として事業戦略の骨子を組立てるとともに、諸施策を実施してまいります。

	2019年度（目標）	2020年度（目標）
売上高（百万円）	13,300	15,000
営業利益（百万円）	800	1,200
売上高営業利益率（％）	6.0	8.0

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

中期経営計画の策定について

##### ア. 中期経営計画策定の経緯

当社グループを取り巻く事業環境は、需要の旺盛なメモリを中心に設備投資が拡大し、また中国においては、国の支援もあり半導体メーカーの設備投資が本格化してきております。また、自動車業界に関しては、自動車の高機能化による電子制御装置の増加や、電気自動車・ハイブリッド車の増加により、車載用センサーやインバーターをはじめとする電子部品需要が拡大するとともに、需要先も国内から欧州、アジアの車載半導体関連メーカーに拡大し堅調に推移しております。当社グループとしては、その事業環境の変化に対応できる企業体質への転換を目的として、2015年度から2017年度にかけて前中期経営計画“APIC実現！”を策定し、実行してまいりました。その結果、当社が開発したWLP(ウェハーレベルパッケージ)用コンプレッションモールド装置がスマートフォン向けCPU等先端パッケージに採用されるなど、多くの半導体メーカーより引合いをいただきシェアを伸ばしたほか、車載関連ビジネスも着実に売上を伸ばしました。しかし、一方で市場環境に即した製品の開発・投入及び生産体制の変革においては未だ改善の余地を大きく残す結果となりました。

前中期経営計画の成果と反省を踏まえ、当社グループでは2018年度から2020年度の3カ年を対象とした中期経営計画を策定いたしました。概要は以下のとおりです。

##### イ. 中期経営計画の概要

###### 1) 基本戦略

利益体質への転換、事業基盤の再構築と収益成長の実現

###### 2) 基本方針及び主要施策

###### a. 生産性&品質の大幅向上

市場においては、以前に増して短納期かつ低価格が求められるようになっており、品質を維持・向上させながらも、より「早く」かつ「安く」つくることが競争力を維持するために不可欠となっております。当社グループでは、トータルリードタイムの短縮、総コストの低減、及び品質管理・保証体制の強化等により、生産性および品質の大幅な向上を図ってまいります。

###### b. 強みの強化・再構築

当社グループの柱である金型技術を強みに再構築するとともに、主力のWLP装置及び汎用トランスファー装置の更なる進化に向けた取組み、及び車載ビジネスの更なる拡大等により、強みを強化し継続的な成長へとつなげてまいります。

###### c. 海外とのシナジー効果の発揮

当社グループの総合力により、成長が著しく大きな市場である中華圏におけるビジネスの拡大、自動車の電動化等により成長が著しい車載ビジネスの拡大及びワールドワイドな展開を図ってまいります。

###### d. 人材育成と風土改革

2017年度に発覚した不適切会計に対する再発防止策を継続し、一層コンプライアンス重視の経営を行っていくほか、社内の意思疎通・相互理解の促進によるコミュニケーション向上等により、グループの総合力を強化し、計画の確実な実施及び財務目標の達成を図ってまいります。

#### 内部管理体制及びコンプライアンス体制の強化

当社は2017年6月30日付「第三者委員会調査報告書の受領に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、内部告発に係る事実関係の調査及び売上計上に係る会計処理の妥当性の確認等に関して第三者委員会を設置し、同日付で調査報告書を受領いたしました。調査報告書では、電子部品組立装置事業において、社内の売上計上基準の恣意的な解釈に基づく売上の前倒計上及びそのために事実と異なる証憑書類の作成・改竄を行っていたことが認められたとの報告を受けました。

当社では今回の不適正な会計処理に関連して、内部管理体制及びコンプライアンス体制に関する問題を認識し、第三者委員会からの提言を踏まえ、以下のとおり再発防止策を講じて内部統制を整備し、運用しております。

##### ア．役職員のコンプライアンス意識の醸成に向けた取り組み

既存の施策（コンプライアンス自己チェックの実施等）に加え、臨時のコンプライアンス研修を実施し、経営者自身が改めてコンプライアンス遵守に関する姿勢を示すとともに、コンプライアンスマニュアルの再徹底、改善策として変更した規程等の周知徹底を、全役職員を対象として実施いたしました。また、同じく全役職員を対象とした外部専門家によるコンプライアンス研修、経営陣を対象とした社外監査等委員による勉強会、社長と社員との意見交換会の開催や部署間の人事ローテーションの活性化等のコミュニケーション向上への取り組みも実施しております。

##### イ．売上計上基準の明確化及び厳格運用

- 1)売上計上基準の明確化を実施し、社内規程等の改正（基準の明文化等）を行いました。併せて、売上認識時点を特定するための関連証憑について、正確かつ網羅的な記載ができるような書式に改訂いたしました。また、検収が完了しているかどうかの判断に迷う場合に開催する検収判定委員会を新設し、恣意的な判断が入る余地を排除いたしました。
- 2)運用については、上記臨時コンプライアンス研修等において社内に周知徹底するとともに、厳格化した内部統制監査及び業務監査において運用状況を継続的に検証し、定着を図っております。

##### ウ．組織体制上の課題への対応

既存の通報窓口に加え、社外監査等委員全員を含む監査等委員を通報先とする「監査等委員ヘルプライン」を新設し、内部通報制度を拡充いたしました。また、新設された窓口も含めて、研修や社内への掲示等により社内に周知徹底されております。

##### エ．監査等委員会による取締役への監視・監督機能強化

監査等委員会において、内部監査室と協働して、売上計上基準の運用状況について監視を強化いたしました。また、社外監査等委員が取締役と面談して活動状況を聴取する機会を増やす等により、社内の様子をより把握しやすくすることにより、取締役への監視・監督機能を強化しております。

##### オ．特別出荷削減への取り組み

特別出荷の基準・運用ルールの明確化及び厳格化を実施し、規程等の整備を行いました。また、各部門における生産計画に対する遅延削減への取り組みの強化により、特別出荷を大幅に削減いたしました。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 半導体業界について

当社グループの経営成績は、半導体業界の景気動向に左右されやすい状況にあります。このため、当社グループは業界動向に細心の注意を払い、設備投資計画、人員計画、生産計画を立案し、生産能力に過不足の生じることのないよう努めておりますが、市況の変動が当社グループの想定外となった場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開に大きく影響を与える可能性があります。

### (2) 価格競争について

半導体製造装置業界に共通して販売価格の下落が進んでおり、コスト面での対応が必要な状況となっております。当社グループは、市場の中でシェアを維持、拡大していくため、部材等の調達先を日本国内のみならず海外市場にも求めるとともに、社内におきましても合理化を図るなどコスト削減を強力に推進し、価格低下に対応していく方針であります。しかし、販売価格の下落に歯止めがかからない状況が予想以上長期間にわたり継続した場合、収益面に影響を与える可能性があります。

### (3) 製品開発について

当社グループが属する半導体業界は、技術革新が目覚しく早いこと、将来の成長は革新的な新製品の開発と販売に大きく依存しております。しかしながら、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を十分に継続して確保できる保証はなく、また、新製品・新技術の商品化が遅れることにより、シェア縮小を余儀なくされる可能性があります。

このように当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品・新技術を開発できない場合は、将来の成長と収益を低下させ、業績と財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

### (4) 海外事業について

当社グループは、中国、タイ及びシンガポールに製造・販売子会社があり、当連結会計年度の連結売上高のうち約6割は海外における売上高です。海外における生産及び販売に関しては、各国政府の製造・販売に係る諸法令・規制、社会・政治及び経済状況の変化、電力などインフラの障害、為替制限、熟練労働者の不足、地域的な労働環境の変化、保護貿易諸規制など、当社グループの海外事業展開、経営成績に影響を与える可能性があります。

### (5) 有利子負債について

当社グループは、有利子負債を削減することによる財務体質の強化に努める方針ですが、急速かつ大幅に金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 知的財産権について

当社グループでは、独自または共同で開発した技術に関して商標や特許権の出願・登録を行っております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、慎重に調査を行い新製品の開発に取り組んでおりますが、調査範囲が十分でかつ妥当であるとは保証できません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該権利者より損害賠償請求、使用差し止め等の訴えを提起される可能性並びに当該知的財産権に対する対価の支払い等が発生する可能性があります。

なお、提出日現在、当社グループは知的財産権に関する訴訟等を起こされた事実はありません。

### (7) 人材の確保及び育成について

半導体製造技術の急速な進歩に伴い、優秀な人材を確保、維持、育成する必要がありますが、当社グループから優秀な人材が多数退職したり、新規に採用することができなかつたり、もしくは育成できなかった場合、当社グループの事業目的の達成が困難になり、経営成績に影響を与える可能性があります。

### (8) コンプライアンスについて

当社グループは、各種法令、規制等に違反しないよう、コンプライアンス体制の強化を進めておりますが、業務遂行にあたり不適切な行為、もしくは企業倫理に反する行為等が発生した場合、当社グループの信頼を失うことにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 自然災害、事故等について

大規模自然災害の発生や、事故・火災等により、生産の停止、設備の損壊や給水・電力供給の制限等の不測の事態が発生する場合には、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（以下で別に定める場合を除き、当社、連結子会社及び持分法適用会社をいいます。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における世界経済は、総じて底堅く推移しましたが、米中の貿易戦争の激化などが世界経済を下押しし、景気の不確実性が増大いたしました。

こうした環境の中で、当社グループの主な供給先である半導体業界においては、上期前半は半導体の旺盛な需要を背景に総じて活況でした。しかしながら上期後半より、スマートフォン市場の減退や世界景気の減速懸念、メモリーの価格下落及び米中貿易戦争の懸念による先行きの不透明感から、半導体メーカーにおいては投資の先送りなど、投資の決定が遅れるという状況が続き、景況感は大きく悪化いたしました。

一方、自動車業界に関しては、自動車の高機能化による電子制御装置の増加や、電気自動車・ハイブリッド自動車の増加により、車載用センサー、インバーターなどの車載用半導体需要の拡大が継続いたしました。

当社においては、一般半導体向けはスマートフォン市場の減速、米中貿易戦争の激化等により、設備投資判断の先送りの影響が第3四半期に入り顕著となりました。その結果、WLP(ウェハーレベルパッケージ)用コンプレッションモールド装置を含め先端向け装置や車載向け半導体製造装置の受注は前年同期と比べ増加しましたが、第3四半期以降は一般半導体向けの落ち込みが大きく、通期の受注実績では前年度と比較し若干の増加に留まりました。

また、売上は上期の納期遅れによる影響に加え、第4四半期に入り、顧客から翌期（2019年4月以降）への納期スライドなどの要求の影響により売上が遅延し、前期比で大幅に下回る結果となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ516百万円増加し、11,566百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,372百万円増加し、8,600百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ855百万円減少し、2,965百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は9,192百万円（前期比27.4%減）、営業損失は673百万円（前期は営業利益292百万円）、経常損失は681百万円（前期は経常利益248百万円）親会社株主に帰属する当期純損失は733百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益46百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### (電子部品組立装置)

電子部品組立装置の受注環境は、車載向け装置は車載用センサーやインバーター等の車載用半導体の需要拡大とともに、国内外とも引き続き順調な動きとなりました。一方、一般半導体向けは第3四半期に入り特に中国市場をはじめ受注環境が急激に悪化し、顧客の投資判断の先送り等が発生しました。このため、通期の受注実績は前期比では若干の増加に留まりました。

また、売上は、上期に発生した一部部材の調達難や設計のボトルネックの発生等による納期遅れの影響と、第4四半期に入り、海外の顧客から大型装置を中心に利益率の高い案件の翌期（2019年4月以降）への納期スライドの要求があり、売上及び利益ともに前期を大幅に下回りました。

この結果、売上高は7,536百万円（前期比30.8%減）、セグメント損失は1百万円(前期はセグメント利益884百万円)となりました。

#### (電子部品)

車載向け製品が好調に推移して売上は増加しました。電子部品を製造していたタイ子会社の閉鎖により、赤字幅は縮小いたしました。

この結果、売上高は1,171百万円（前期比2.2%増）、セグメント損失は68百万円(前期はセグメント損失99百万円)となりました。

#### (その他)

その他は、リード加工金型及びリードフレーム生産用金型の販売であります。リードフレームを使用する半導体の設備投資につきましてはマーケットが限られております。車載向けの受注が好調に推移しましたが、電子部品組立装置同様に、一般半導体向けのリード加工金型の受注が第3四半期以降大幅に悪化しました。また、新規開発製品が多かったことにより利益率は悪化しました。

この結果、売上高は484百万円（前期比22.7%減）、セグメント利益は27百万円（前期比66.1%減）となりました。

なお、地域別の売上状況は次のとおりであります。

(日本)

自動車の高機能化による電子制御装置の増加や、電気自動車・ハイブリッド自動車の増加により、車載用センサー、インバーターなどの車載用半導体向けの装置、部品が順調に推移いたしました。

この結果、売上高は4,547百万円(前期比6.7%増)となり、国内の売上構成比は前期比15.9ポイント増加して49.5%となりました。

(アジア)

台湾および中国市場を中心にスマートフォン向けなど携帯情報端末向けの半導体の増産及び新規パッケージの生産に伴い先端パッケージ用WLP(ウェハーレベルパッケージ)の設備投資を見込んでおりましたが、メモリーを中心として一般半導体の不振や米中貿易戦争の影響により、投資判断の先送りなどの動きが顕著になりました。

この結果、売上高は4,395百万円(前期比40.0%減)となり、アジア向けの売上構成比は前期比10.0ポイント減少し47.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、前連結会計年度末と比較して369百万円減少し、当連結会計年度末には1,828百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資金は732百万円の減少(前期は41百万円の増加)となりました。これは主にたな卸資産の増加及び税金等調整前当期純損失の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金は659百万円の減少(前期は294百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金は1,028百万円の増加(前期は148百万円の減少)となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
電子部品組立装置(千円)	7,043,510	111.0
電子部品(千円)	1,154,627	105.6
その他(千円)	449,634	74.6
合計(千円)	8,647,773	107.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子部品組立装置	8,588,991	102.5	4,798,710	126.8
電子部品	1,184,536	101.9	143,632	109.9
その他	551,734	84.0	232,343	140.7
合計	10,325,262	101.3	5,174,686	126.8

- (注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
電子部品組立装置(千円)	7,536,185	69.2
電子部品(千円)	1,171,614	102.2
その他(千円)	484,574	77.3
合計(千円)	9,192,374	72.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する販売割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
CHANG WAH ELECTROMATERIALS INCORPORATION	1,334,998	10.5	699,351	7.6

3. 金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

##### (経営成績の分析)

##### 1) 売上高及び営業損益

売上高は、電子部品組立装置において、上期に発生した一部部材の調達難や設計のボトルネックの発生等による納期遅れの影響と、第4四半期に入り、海外の顧客から大型装置を中心に利益率の高い案件の翌期(2019年4月以降)への納期スライドの要求があり、売上及び利益ともに前期を大幅に下回りました。一方、電子部品においては、車載向け製品が好調に推移し、電子部品を製造していたタイ子会社の閉鎖により、赤字幅は縮小いたしました。この結果、売上高は9,192百万円(前期比27.4%減)となりました。

利益面では、電子部品組立装置では前述のとおり利益率の高い大型装置を中心に、翌期(2019年4月以降)に納期がスライドした影響及び新規開発製品のコストが高んだことによる影響を受けました。結果、売上原価は7,518百万円(前期比24.8%減)となりました。また、売上総利益は、1,673百万円(前期比37.3%減)となり、売上高総利益率は2.9ポイント減少し、18.2%となりました。

販売費及び一般管理費は2,346百万円(前期比1.2%減)となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は6.7ポイント増加して25.5%となりました。営業損失は673百万円(前期は営業利益292百万円)となりました。

##### 2) 営業外損益及び経常損益

営業外収益は、円安に伴う為替差益や受取賃貸料などにより80百万円(前期比28.1%増)となりました。営業外費用は、主に支払利息等により88百万円(前期比17.1%減)となりました。結果、経常損失は681百万円(前期は経常利益248百万円)となりました。

##### 3) 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益

特別利益は、固定資産売却益を45百万円計上し75百万円(前期比1.6%減)となりました。一方、特別損失は46百万円(前期比78.6%減)となりました。結果、親会社株主に帰属する当期純損失は733百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益46百万円)となりました。

##### (財政状態の分析)

##### 1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産合計は、8,263百万円(前期末は8,161百万円)となり、前連結会計年度末と比較して101百万円増加いたしました。これは主にたな卸資産の増加によるものであります。

##### 2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産合計は、3,302百万円(前期末は2,888百万円)となり、前連結会計年度末と比較して414百万円増加いたしました。これは主に建設仮勘定の増加によるものであります。

##### 3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債合計は、7,008百万円(前期末は5,840百万円)となり、前連結会計年度末と比較して1,167百万円増加いたしました。これは主に前受金及び短期借入金の増加によるものであります。

##### 4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債合計は、1,592百万円(前期末は1,388百万円)となり、前連結会計年度末と比較して204百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

5)純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、2,965百万円（前期末は3,821百万円）となり、前連結会計年度末と比較して855百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

なお、これらの要因により、自己資本比率は25.6%（前期は34.6%）となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

既述、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

1) 契約債務

2019年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	3,740	3,740	-	-	-
長期借入金	972	270	539	161	-
リース債務	274	69	121	61	20

2) 財務政策

当社グループは、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、原則として運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達しております。

2019年3月31日現在、長期借入金の残高は972百万円であります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年4月に、2018年度から2020年度の3年間を対象として「中期経営計画」を策定いたしました。この中期経営計画において利益体質への転換を目指し、前中期経営計画と同様に売上高営業利益率を主要な経営指標とし、同目標8.0%の達成を目標として事業戦略の骨子を組立てるとともに、諸施策を実施してまいります。

	2019年度	2020年度
売上高（百万円）	13,300	15,000
営業利益（百万円）	800	1,200
売上高営業利益率（%）	6.0	8.0

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

e. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績に関しましては、既述、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

1) 事業環境の分析

当社グループを取り巻く事業環境は、一般半導体に関してはスマートフォン市場の減退やメモリーの供給過剰による価格の下落、および米中貿易摩擦の激化により調整局面にあります。一方、自動車向けの車載市場に関しては現時点では大きな落ち込みはありません。しかしながら、米中貿易摩擦の影響は半導体以外の業界にも波及が大きく、景気の先行きに不透明感が強まっております。

米中の貿易摩擦が早く落ち着くことが前提となりますが、中期的には一般半導体はIoT、キャッシュレス決済等の急速な普及に伴い、5Gネットワークの普及、中継基地の増加、端末の高スペック化など、高速通信、高速処理、記憶媒体へのニーズが一層高まるものと予想されます。一方、自動車向けの車載市場についても車載向けセンサーやパワー半導体をはじめとする電子部品市場が拡大し、需要先は日本・欧州から中国・アジア地域に拡大するものと考えます。

## 2)セグメントごとの戦略

### (電子部品組立装置)

市場においては、以前にも増して短納期かつ低価格が求められるようになっており、品質を維持・向上させながらも、より「早く」かつ「安く」つくることが競争力を維持するために不可欠となっております。当社グループでは、トータルリードタイムの短縮、総コスト低減、及び品質管理・保証体制の強化により、生産性及び品質の大幅向上を図ってまいります。製品別では、当社グループの柱である金型技術を強みに再構築するとともに、主力のWLP装置及びトランスファー装置の更なる進化に向けた取組み、及び車載ビジネスの更なる拡大により、強みを強化し継続的な成長へと繋げていきます。

また、市場別では、成長が著しく大きな市場である中国圏におけるビジネスの拡大、自動車の電動化等により成長が著しい車載ビジネスの拡大及びワールドワイドな展開を図ってまいります。

### (電子部品)

赤字が続く電子部品事業に関しては人員の削減、不振の子会社の閉鎖等を実施しましたが、今後の黒字化に向けて以下の施策を実施してまいります。好調な車載向け部品事業に関しては、更なる市場の獲得を図るために自動車品質国際規格「IATF16949」を2019年3月に取得しました。また、新規事業分野に関しては半導体部品製造で培った精密プレスに関する金型設計技術・量産技術及び電子部品製造装置で培ったインサート成型技術を機軸として、次世代部品ビジネスに開発から関わることにより、付加価値の高い部品ビジネスを拡大いたします。また、工程の見直し、先進の自動化設備の導入等により、リードタイムの短縮と更なる品質の向上、コストダウンを図ってまいります。

### (その他)

その他につきましては、リード加工金型及びリードフレーム用金型の販売であります。販売用の金型は主に関連会社であるコパル・ヤマダ株式会社(以下同社)より仕入れております。同社は当社グループの他のセグメント事業と非常に関連性が高いことから、さらに事業における協力関係を強め、同社と当社グループの事業拡大を図ってまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年2月12日に、ヤマハ発動機株式会社（以下「ヤマハ発動機」といいます。）、株式会社新川（以下「新川」といいます。）の2社と、第三者割当増資を通じたヤマハ発動機による新川の子会社化、並びに、公開買付け及びその後の一連の手続を通じた新川による当社の完全子会社化（以下「本完全子会社化」といいます。）及び新川の会社分割による新川及び当社の共同持株会社体制への移行を伴う3社間の事業統合（以下「本事業統合」といいます。）を行う統合契約書（以下「本統合契約」といいます。）を締結しました。また、当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、新川による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議しております。当該取締役会決議は、本完全子会社化により新川が当社の完全親会社となることを通じて本事業統合を達成することを企図していること、及び当社の普通株式が上場廃止になることを前提として行われたものです。

なお、本事業統合の目的は主に以下の2点となります。

当社と新川は相互の技術・製品を組み合わせることで顧客の要求する半導体後工程製造装置に係るトータルソリューションへの対応が可能となることに加え、ヤマハ発動機が属する産業用機械・ロボット業界においては、半導体後工程装置とヤマハ発動機の主力製品であるマウンター装置との工程間連携の顧客要求が強くなっているため、当社、新川及びヤマハ発動機の3社が連携することで、顧客に対するトータルソリューションを提供することを可能とすること

当社と新川に加えて、ヤマハ発動機が統合に加わることにより、半導体業界の市況の波に影響されない企業体力を構築するための信用補完を可能とすること、

さらに本事業統合により、具体的には以下の効果が発揮されることを期待しています。

(a)営業面において期待される効果

3社の製品を結びつけることで、半導体後工程の製造ラインの一括提案（ワンストップ提案）が可能となることによるビジネス機会の拡大

顧客面における補完関係の構築及び相互の製品を品揃えとして拡充し、各社相互で顧客向けにクロスセルをすることによるビジネス機会の拡大

ヤマハ発動機の信用力を背景とした、当社及び新川のビジネス機会の拡大

技術動向・市場動向を共同で収集・分析することによる効率的な営業活動戦略の立案及び商品開発戦略に資するマーケティング

(b)技術開発面において期待される効果

3社の技術的な強みを持ち寄り、単品装置だけではなくライン全体を視野に入れた新製品開発が可能となること

年々負荷が増加している制御・ソフトウェア関係について、各社が協働することで人材の拡充、技術力の向上につながる

(c)調達・生産面において期待される効果

3社の調達網を活用し、需要変動に強い安定的な調達体制を構築できること

3社で部品の共通化を進めることによるコスト削減

生産拠点や外注先を相互活用することによる需要変動に強い生産体制の構築

(d)間接コスト面において期待される効果

3社の拠点の相互活用や間接部門の集約化等による間接コストの削減

なお、2019年6月20日に、本公開買付けが終了し、応募株式の総数が本公開買付け予定数の下限以上となりました。また、本公開買付けの結果、2019年6月27日付けで、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主は株式会社新川となりました。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、電子部品組立装置において、市場及び顧客ニーズの多様化に対応した技術、新製品をより早く提案すべく、研究開発に取り組んでいます。なお、当連結会計年度の研究開発費は84百万円であり、当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりであります。

### (1) 電子部品組立装置事業

WLP（ウェハーレベルパッケージ）モールド装置のラインナップ強化の一環として、チップ露出のWLPをターゲットとした新たな開発を行いました。

WLPでチップ露出パッケージ構造を実現する際、従来のコンプレッション成形工法ではモールド成形後、チップ表面を覆う樹脂を切削等により除去する必要がありました。当社は、この切削等工程を排除するため、トランスファー成形工法を基本に、新たな金型構造の開発と成形技術を開発し、WLPのチップ露出構造における成形品質の確保と合理化に向けたWLPトランスファーモールド装置「WTM（ウェハーレベル・トランスファー・モールド）」の開発を行いました。

### (2) 電子部品事業

精密部品事業においては、半導体部品製造で培った「精密プレス」「樹脂成形（熱硬化樹脂）」に関する開発・設計技術を基軸として、品質面で高い評価を頂いている量産実績を活かして、車載向けをはじめとする各種プレス部品の試作・開発を行いました。

また、今後のビジネス展開を見据えて、品質管理体制の強化とともに、車載関連部品製造への参入及び量産化に向けた体制の整備を実施いたしました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額773百万円となりました。

電子部品組立装置事業において、金型に係る設備投資及び製造装置の合理化及び更新投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (長野県千曲市)	電子部品 組立装 置、その 他	半導体製造 装置製造設 備、金型製 造設備	256,571	211,736	63,545	385,988 (16,414.36)	77,980	524,372	1,520,193	256
吉野工場 (長野県千曲市)	電子部品	リードフ レーム等生 産設備	23,135	27,853	1,660	33,572 (18,453.56)	76,222	-	162,444	40
本社 (長野県千曲市)	-	統括業務施 設 販売設備	189,189	30,112	14,230	本社工場 と共通	-	-	233,532	64

##### (2) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
山田尖端科技 (上海)有限公 司	本社工場 (中華人民共 和国上海市)	電子部品 組立装置	半導体製 造装置の 製造設備	153,506	14,630	20,115	- (-)	-	188,253	45

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社工場	長野県 千曲市	電子部品 組立装置	金型加工設備	38,000	-	自己資金	2019年12月	2019年12月	微増
当社 本社工場	長野県 千曲市	電子部品 組立装置	金型加工設備	11,000	-	自己資金	2019年9月	2019年9月	微増

(注) 1. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,200,000
計	23,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,969,000	12,969,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	12,969,000	12,969,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年6月29日	-	12,969,000	-	5,837,500	1,243,859	-

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	8	22	57	23	2	1,378	1,490	
所有株式数 (単元)	0	11,058	14,008	11,979	42,924	5	49,673	129,647	4,300
所有株式数の 割合(%)	0.00	8.53	10.81	9.24	33.11	0.00	38.31	100.00	-

(注) 1. 自己株式549,644株は、「個人その他」に5,496単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人:野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	1,164,500	9.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	770,300	6.20
株式会社八十二銀行 (常任代理人:日本マスタートラスト信託銀行 株式会社)	長野市大字中御所字岡田178番地8	615,100	4.95
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	555,005	4.46
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK	512,500	4.12
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN, SEB SEC FIN DMA PROP ASSETS (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	SERGELS TORG 2 S-106 40 STOCKHOLM, SWEDEN	454,000	3.65
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED A/C CAYMAN CLIENTS (常任代理人:パークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM	420,400	3.38
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町 1282番地11	402,000	3.23
アビックヤマダ従業員持株会	長野県千曲市大字上徳間90番地	320,157	2.57
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	278,700	2.24
計	-	5,492,662	44.22

(注)上記のほか、自己株式が549,644株あります。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 549,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,415,100	124,151	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,969,000	-	-
総株主の議決権	-	124,151	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株及び10個含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アピックヤマダ(株)	長野県千曲市大字上徳間90番地	549,600	-	549,600	4.23
計	-	549,600	-	549,600	4.23

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	71	39,782
当期間における取得自己株式	63	35,668

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	549,644	-	549,707	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と内部留保による財務体質の強化を重要政策と考えており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当水準の向上と安定化を図ることを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上する結果となったことにより、大変遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後も中長期的な視点に立って経営資源を投入することにより、持続的な成長を図り、株主ならびに関係各位のご期待に沿うべく努めてまいります。

なお、当社は、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針は次のとおりであります。

#### 1.基本的な考え方

当社は経営理念として「自然に優しさを」「社会に豊かさを」「人に幸せを」を掲げ、自然、社会、人を大切にして豊かな社会の実現に貢献していくことを基本に、経営の健全性、透明性と企業価値の向上を図り、株主や取引先のみならず、すべてのステークホルダーより信頼され続ける企業を目指しています。この考えのもと、経営の公正性と透明性を高めながら、経営環境の変化に対する迅速、果敢な意思決定を行うことができる体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実、強化に努めてまいります。

#### 2.基本方針

##### (1)株主の権利・平等性の確保

当社は株主の皆様が権利が確保されるよう適切に対応するとともに、株主の皆様がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行ってまいります。

##### (2)株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は中長期的な企業価値の向上は、様々なステークホルダーとの信頼関係にあると認識し、ステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

##### (3)適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務情報のみならず、経営戦略、経営課題、リスクやガバナンスに係る非財務情報についても、適切に開示してまいります。

##### (4)取締役会の責務

当社は透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、社外取締役による外部の視点を取り入れながら、取締役会の責務を適切に果たしてまいります。

##### (5)株主との対話

当社は株主の皆様へ当社の経営戦略や経営計画等の情報を的確に提供することによりその方向性を共有し、また建設的な対話に努めます。

### 企業統治の体制

#### 1.企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、2016年6月24日開催の第63期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

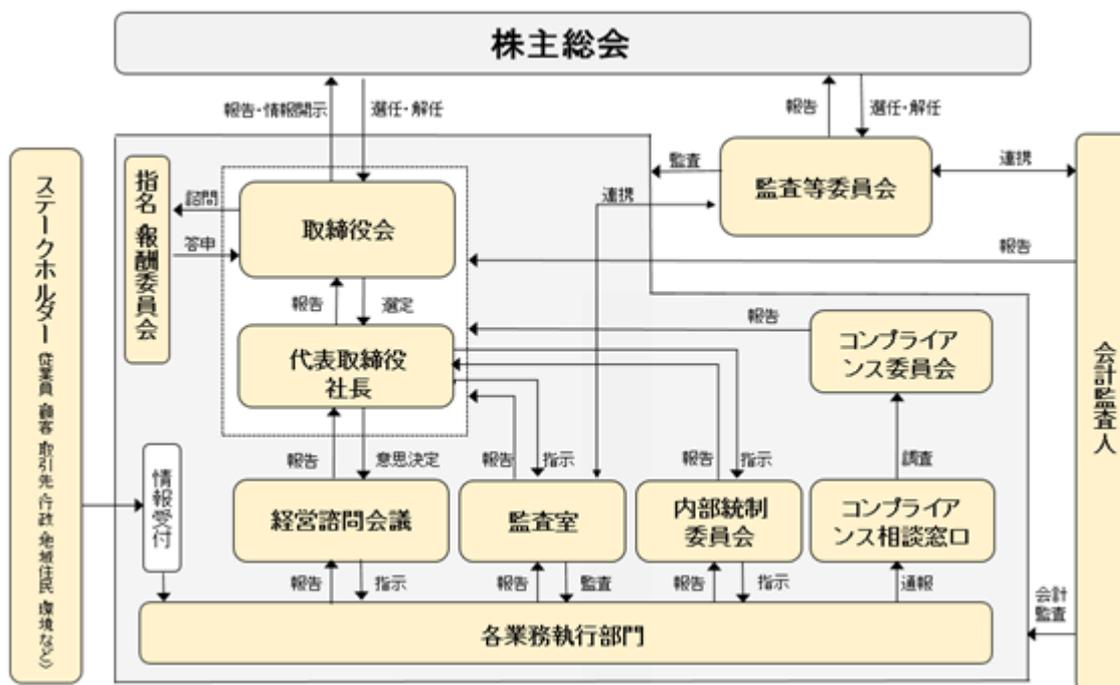
当社は、経営の透明性、効率性の向上を図るため株主をはじめとするステークホルダーの立場にたつて企業収益、価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針及びその目的としております。

当社は取締役会を取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役4名で構成し、取締役会の内部機関として監査等委員会（常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役3名）を設置しております。

毎月開催される取締役会とその他必要に応じて臨時開催される取締役会により、法令で定められた事項及び経営に関する重要な事項について審議・決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。取締役は、いずれも当社グループ事業に精通しており、取締役会での慎重な議論を経て事業経営に関する迅速かつ正確な経営判断を行っております。

監査等委員会は、十分な社内知識を有する常勤の監査等委員と、社外での豊富な経験・知識を有する社外取締役3名が、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、活発な意見交換を行い、公正に取締役の職務執行を監査、監督しております。また、任意設置機関である経営諮問会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、常勤の監査等委員である取締役及び各部門責任者で構成され、概ね10日ごとに開催されております。本会議では業務遂行における課題及びリスク等について十分に議論するとともに、経営者と各部門責任者との認識の共有化を図り、的確かつ迅速に会社経営に反映できる体制となっております。

当社の経営に関し、事業執行の仕組みを示す模式図は次のとおりであります。



2. 主な機関名称、目的、権限及び構成員

当社が設置している主な機関名称、目的、権限及び構成員は次のとおりです。

主な機関名称	目的	権限	構成員（印は機関の長）
取締役会	法令及び定款に基づき、会社の業務執行上の重要事項の決定	(1)法令および定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議 (2)取締役から業務執行に関し報告と情報の共有	(1)代表取締役社長 (2)取締役（監査等委員である取締役を除く）（3名） (3)監査等委員である取締役（4名）
監査等委員会	法令及び定款に基づき、取締役の職務の執行の監査	(1)取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成 (2)会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定 (3)取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任若しくは解任又は辞任についての監査等委員会の意見の決定 (4)取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定 (5)その他法令及び定款に定められた職務	(1)常勤・監査等委員である取締役（1名） (2)監査等委員である社外取締役（3名）
指名・報酬委員会	取締役の選任、解任及び報酬の決定に関して社外者の関与を強めること メンバーを絞って効率的な議論をすること（役割分担）	取締役会の諮問機関として、次の事項の審議と取締役会に対する答申 (1)株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する事項 (2)取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項 (3)取締役の選任及び解任に関する審議	(1)代表取締役社長 (2)人事担当取締役（1名） (3)社外取締役（3名）

コンプライアンス委員会	コンプライアンス体制の確立、浸透および定着という目的を達成するため	(1)社内が発生した、または発生が予見される法令違反等、社内規則違反および反倫理事項の内容検討と防止策の検討、立案 (2)コンプライアンス・プログラムの見直しおよび検討 (3)内部通報制度における通報内容の検討、調査およびその命令 (4)その他コンプライアンスに関する事項の検討	(1)常勤・監査等委員である取締役(1名) (2)法務担当社外取締役(1名) (3)監査室長 (4)企画部人事課担当者(1名) (5)監査室担当者(1名)
経営諮問会議	社長の諮問機関とし、主な目的は次のとおり (1)業務遂行における課題及びリスク等の議論 (2)経営者と各部門責任者との認識の共有 (3)的確かつ迅速な会社経営への反映	(1)経営活動の効率化を図るため、取締役と各部門責任者間での有益な経営情報の共有	(1)代表取締役社長 (2)取締役(監査等委員である取締役を除く。)(3名) (3)常勤・監査等委員である取締役(1名) (4)全部門長
内部統制委員会	社長の諮問機関とし、内部統制の整備・運用及びマネジメントシステムの運用と改善	(1)コンプライアンス経営の確立及び実践 (2)マネジメントシステムの確立・運用及び継続的な改善 (3)内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び有効性の評価	(1)代表取締役社長 (2)取締役(監査等委員である取締役を除く。)(3名) (3)常勤・監査等委員である取締役(1名) (4)全部門長

### 3.当該企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監査等委員である取締役4名のうち3名が社外取締役であります。社外取締役はそれぞれ、公認会計士、弁護士及び企業経営経験者の有識者であります。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を築くため1年としております。

### 4.内部統制システムの整備の状況

当社は、事業活動を行っていく上で発生する可能性のある各種リスクを未然に防止すること、ならびに発生した危機を最小限にとどめ、安定した経営を行うことを目的に内部統制システムの構築に取り組んでおります。その整備状況については、以下に記載するとおりであります。

イ.当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」と言う)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)法令及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を制定するとともに、これを盛り込んだコンプライアンス・マニュアルを全役職員へ配布し、当該体制の浸透を図る。
- (2)社長を委員長とし、担当取締役、監査等委員である取締役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
- (3)職務権限規程を見直し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。
- (4)内部通報制度を整備し、当社グループの取締役及び使用人に対してそれを周知することにより、違法行為等の未然防止、早期発見及び拡大阻止を図る。
- (5)重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、取締役と会社または子会社との取引等については、取締役会の決議を要することとする。
- (6)業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- (7)取締役は、適正な財務報告の作成が当社グループにとって最重要事項であることを社員に認識させるため、会議などでの指示、訓辞等必要な意識づけを行う。
- (8)各業務において行われる取引の発生から、会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部牽制システム、その他のシステムを整備する。

- (9)市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、いかなる場合においても断固拒否することを定め、組織全体として排除に向けた対応を行う。
- ロ.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1)法令が規定する文書（電磁的記録を含む。以下、同じ。）及びその他重要な文書については、文書管理に関する規程に従い保管、管理する。
- ハ.当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、社長を本部長とし必要な人員で組織する危機対策本部を設置するなど、危機対応のための規程、組織を整備する。
- (2)当社グループに重大な影響を及ぼす重要事項については、取締役会の他、経営諮問会議において、十分に議論的確かかつ迅速に対応する。
- (3)事業年度ごとに当社グループの事業等のリスクを抽出し、リスクの極小化に努める。
- ニ.当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の職務分掌を明確にするとともに、当社グループの重要事項について検討する経営諮問会議等を有効に活用する。
- (2)意思決定プロセスの簡素化、効率化等により、意思決定の迅速化を図る。
- ホ.当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1)各子会社において、それぞれコンプライアンスに関する規程の制定やその他コンプライアンスに関する体制を整備し、当該子会社が各役職員に対しこれらの教育を行う。
- (2)当社の関係会社管理規程にて子会社・関係会社の管理体制を定めるとともに、当社監査室にて適時に子会社の業務執行状況を監査する。
- (3)当社は、子会社に対して経営数値その他の重要な情報等について定期的な報告を義務付け、当社の経営諮問会議及び取締役会を通じて情報を共有し、必要に応じて主管部門が確認・指導する。
- ヘ.監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (1)監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、当該使用人の適性等を考慮し選定する。
- ト.前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査等委員会を補助する使用人は、通常の業務執行とは完全に独立させ監査等委員会の指揮命令のもとに担当職務を遂行する。
- (2)監査等委員会を補助する使用人の人事考課は、監査等委員会が行う他、その人事異動、懲戒については、監査等委員会の同意を得ることとする。
- チ.当社グループの取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (1)当社グループの取締役及び使用人は、職務の執行に関して不正行為及び法令・定款に違反する事実ならびに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、ただちに当該事実を当社の監査等委員会へ報告する。
- (2)内部通報制度を整備し、当社グループ内で発生しているまたは発生が予見される違法行為等についての情報収集に努める。
- (3)当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員から業務執行に関する事項の報告または資料の提出を求められた場合には、すみやかに報告を行わなければならないこととする。
- (4)監査等委員は、経営諮問会議、その他重要な会議に出席し、意見を述べるができることとする。
- (5)監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行なうことを禁止し、その旨を社内規程で定めるとともに当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- リ.監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
- (1)各監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ヌ.その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)監査等委員会による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス、適切なリスク管理の確保及び財務報告の適正性確保等業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役を選任するとともに、監査等委員の監査環境の整備を図る。
- (2)監査等委員会は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができることとする。また、監査等委員は内部監査に立会うことができる他、必要があると認めるときは、内部監査部門に追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができることとする。
- (3)取締役及び使用人ならびに各子会社の役職員は、企業グループとして効果的な監査業務が円滑に遂行できるよう監査活動に協力する。

#### 5. リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス関連規程を制定するとともに、内部通報制度の整備、コンプライアンス委員会の設置及び行動規範などを明記した「コンプライアンス・マニュアル」を制定しております。また、当該内容は全役職員に対し説明会を実施するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」を各人に配付して、その周知徹底を図っております。

#### 6. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、定期的に監査部門による全子会社の監査を実施しております。

取締役及び使用人は、当社グループにおいて、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス規程に基づいて通報するものがあります。

#### 7. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### 取締役に関する定款の定め、株主総会・取締役会決議に関する事項

##### 1. 取締役の員数

当社の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

##### 2. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

##### 3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

##### 4. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	五條 健利	1958年5月5日生	1983年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 2008年1月 同社MC事業部SyS統括部第3 SyS統括部長 2010年11月 同社生産本部BD製造統括部長 2015年3月 ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	-
専務取締役	押森 広仁	1961年1月21日生	1984年4月 当社入社 2010年2月 当社営業部長 2010年6月 当社取締役 2011年10月 当社事業開発室長 2013年4月 当社代表取締役社長 2013年6月 アピックヤマダ販売株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社専務取締役(現任) 2019年6月 アピックヤマダ販売株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 2	-
取締役 技術部長	川船 豊	1963年12月2日生	1982年4月 塩尻工業株式会社(現セイコーエプソン株式会社)入社 2012年4月 同社センシングシステム事業部部長 2016年9月 当社技術顧問 2017年1月 当社技術部長(現任) 2017年9月 当社取締役(現任) 2018年2月 当社営業2部長	(注) 2	-
取締役 企画部長	木村 仁	1969年7月5日生	1992年4月 株式会社第一勧業銀行入社(現株式会社みずほ銀行) 2006年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 2010年7月 公認会計士登録 2015年4月 同社企画・財務本部財務部開示担当兼 ヤマハ発動機企業年金基金監事 2018年3月 同社企画・財務本部経営企画部企画担当兼 株式会社ワイズギア監査役 2019年6月 当社取締役企画部長(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	平野 淳二	1954年4月18日生	1983年9月 当社入社 2006年6月 当社取締役 2010年3月 当社企画部部長付 2012年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(常勤 監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員) (注) 1	塚田 知信	1951年1月21日生	1978年4月 塚田公認会計士事務所所長(現任) 1995年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員) (注) 1	中村 隆次	1951年2月27日生	1984年5月 中村隆次・田鶴子法律事務所所長(現任) 2004年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員) (注) 1	前山 忠重	1946年9月28日生	2001年6月 株式会社八十二銀行常務取締役 2009年6月 八十二リース株式会社および八十二オートリース株式会社取締役社長 2011年3月 片倉工業株式会社取締役(現任) 2012年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					-

(注) 1 . 塚田知信、中村隆次及び前山忠重は、社外取締役であります。

2 . 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 . 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 社外役員の状況

### 1. 社外取締役の員数

当社は社外取締役を3名選任しております。

### 2. 社外取締役と提出会社の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役の塚田知信氏は、塚田公認会計士事務所所長であります。同事務所は当社の税務関連の顧問事務所であります。

また、社外取締役の前山忠重氏は、八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社の元取締役社長であります。当社とこれら2社の間には、リース契約があります。

### 3. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割他

当社は、社外取締役に対して、経営及び取締役の業務執行について、中立、公平、適法、妥当な判断による監督、監視及び監査が行われることを期待しております。

なお、当社において、社外取締役を選任するにあたり、次のとおり独立性に関する基準を設けております。

### 4. 当社における社外取締役候補者の基準

当社の社外取締役候補者は、原則として以下のいずれの要件にも該当しないものとしています。

#### 1. 当社グループ関係者

当社および当社の子会社（以下当社グループという）の業務執行者

#### 2. 取引先関係者

(1) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者

（注）「当社グループを主要な取引先とする者」とは直近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう

(2) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者

（注）「当社グループの主要な取引先」とは直近3年間のいずれかの事業年度において、当社グループの連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう

(3) 当社グループの主要な借入先の業務執行者

（注）「当社グループの主要な借入先」とは当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関をいう

#### 3. 寄付または助成を行っている関係者

当社グループが、年間100万円以上の寄付または助成を行っている組織等の理事その他業務執行者

#### 4. 専門的サービス提供者

(1) 弁護士、公認会計士、税理士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関するコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を受領している者

(2) 当社グループの会計監査人である監査法人のパートナー、社員または従業員

#### 5. 議決権保有関係者

(1) 当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者

(2) 当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者

#### 6. 過去に該当したことがある者

(1) 過去に上記1に該当したことがある者

(2) 過去3年間のいずれかにおいて上記2から5のいずれかに該当したことがある者

(3) 「業務執行者」とは取締役（社外取締役を除く）、執行役員、使用人等の業務を執行する者をいう。

また、会社以外の法人、組合等の団体の業務を執行する者を含む

#### 7. 近親者

上記1から6に掲げる者（重要でない者は除く。）の配偶者または二親等内の親族

## 社外取締役の選任状況に関する考え方

社外取締役の塚田知信氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通しており、豊富な専門知識と経験を有しているため、専門能力による高い監査機能と財務・会計における高度なアドバイスが期待できることから選任しております。

社外取締役の中村隆次氏は、弁護士としての豊富な専門知識と経験があると同時に、当社の社外監査役及び社外取締役の経験から高い見識と監督能力を有しております。これらの実績及び能力を踏まえ、同氏は客観的に経営の監督を遂行することが可能であり当社の取締役に相応しいと判断し選任しております。

社外取締役の前山忠重氏は、企業経営者として培われた豊富な経験と幅広い知識から、経営の監視や経営に関する適切な助言が得られることを期待できることから選任しております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、豊富な経験や法律面の高い専門性が企業統治機能に資するよう、取締役会への出席を通じ、必要に応じて内部監査部門からの内部監査の報告、常勤の監査等委員である取締役からの監査報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、意見を表明できる体制をとっており、監督機能の強化に努めるとともに、内部監査部門及び会計監査人と定期的または必要の都度、情報交換を行なう体制をとっており、監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、日常的に常勤の監査等委員である取締役により監査が実施されており、監査等委員会において相互に職務執行の状況について報告することで、認識の共有化と監査の効率化が図られております。また、監査等委員会は、内部監査部門が実施する内部監査に係る年度計画について事前に説明を受け、必要に応じその修正を行うほか、常勤の監査等委員である取締役は、内部監査部門が行う内部監査に立ち会っております。

また、これらの監査と会計監査人による監査との関係については、相互連携により随時必要な監査を行うとともに、通常時から財務報告に係る内部統制及び業務プロセスの確認並びに会計基準等についての議論、情報交換・意見交換を行いコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実化に努めております。

なお、監査等委員である取締役の塚田知信氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、人員数4名で構成された内部監査部門を設置し、内部統制の仕組み及び運用を細かくチェック、指導する体制をとっており、問題の未然防止体制構築に努めております。また、内部監査の実行にあたり、内部監査部門は期初に年間監査計画を立案し、監査等委員会に計画内容等の説明を行い、監査計画及び監査内容などについて確認及び指導を受けるなど連携をとりながら実施しております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称、業務を執行した公認会計士の指名、補助者の氏名

会計監査につきましては、当社は興亜監査法人与監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。2019年3月期における監査の体制は、次のとおりであります。

(1) 監査業務を執行している公認会計士の氏名及び継続監査年数

区分	氏名	年数(年)
指定社員 業務執行社員	武田 茂	2
	柿原 佳孝	2

(2) 監査業務に係る補助者の構成

区分	人数(名)
公認会計士	9

興亜監査法人を選定した理由

当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、当社と合意上2017年9月1日をもって退任いたしました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な業務監査が継続される体制を維持するため、2017年8月4日開催の監査等委員会において、興亜監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。その後、一時会計監査人でありました興亜監査法人を、監査等委員会の決定に基づき、興亜監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、独自性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し選定いたしました。2018年6月27日開催の第65期定時株主総会で興亜監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ  
前連結会計年度及び前事業年度 興亜監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 興亜監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日 2017年9月1日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2016年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2017年7月3日付「第三者委員会調査報告書の全文開示に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、売上に関する不適切な会計処理の疑義について会計監査人他に通報があり、第三者委員会を設置して本件の調査および検討を行い、調査報告書を受領いたしました。

その後、2017年3月期における会計監査を進め、2017年7月31日に有価証券報告書の提出をいたしました。その過程で、財務報告に関する内部統制に開示すべき重要な不備を抱え、具体的な改善のための対応策が明示されない状況では契約の継続が困難である旨の打診が有限責任監査法人トーマツから2017年7月中旬にありました。当社は、第三者委員会の調査報告書の受領が2017年6月30日であり、極めて短時間のなかで実効を伴う具体的な改善策の立案、呈示は難しく、具体的な改善策の策定方針を呈示することで、引き続き監査の継続を要請し、協議を重ねましたが、有限責任監査法人トーマツから2017年7月31日付で2017年9月1日開催予定の第64期定時株主総会の継続会終結の時をもって会計監査人を退任する旨の通知を受け、2017年7月31日付の取締役会で受理しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 後任の監査公認会計士等の選任

当社の会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の候補者を選定中でありますので、決定次第お知らせいたします。なお、2017年8月14日提出期限の2018年3月期第1四半期の監査につきましては、今後選定する一時会計監査人が行うこととなります。また、有限責任監査法人トーマツからは、監査業務の引継ぎについてのご協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	2,230	29,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,000	2,230	29,800	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は原価管理制度構築支援であり、当連結会計年度においては該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に該当事項はありません。

その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である山田尖端科技(上海)有限公司、APIC YAMADA PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.及びAPIC YAMADA THAILAND CO.,LTD.は、有限監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対してそれぞれ3,043千円、1,966千円及び1,897千円の報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た後に決定しております。

会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、確定金額報酬のみとし、2016年6月24日開催の定時株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において、安定的経営に資するため当社の経営環境及び市場水準を考慮し算出することとしております。なお、報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額156百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）であり、監査等委員である取締役は年額36百万円以内であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、取締役会の諮問機関である社長、人事担当取締役1名及び社外取締役3名で構成する指名・報酬委員会の答申を参考に、役位、職責、企業業績及び世間水準等を考慮して取締役会にて決定しています。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の協議により決定しております。なお、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針については定めておりません。

なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額は2018年6月27日の定時株主総会後に開催された指名・報酬委員会の答申を参考に、同日開催された取締役会において決定されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数(2018年度)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	22,740	22,740	-	-	4
監査等委員（社外取締役を除く）	7,920	7,920	-	-	1
社外取締役	9,900	9,900	-	-	3

(注) 1. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る目的で保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の維持・発展等を目的とする政策目的保有株式を主とした目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は、原則売買の対象とはせず、円滑な取引関係の維持、金融機関との安定的且つ継続的な関係強化等、政策的な目的により保有することとしています。また、主要な政策保有目的株式は、中長期的な経済的合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有の狙い・合理性について取締役会で毎年確認しております。今期に関しても実施し、取締役会において当社が保有する政策目的保有株式に関して保有目的・合理性等について妥当であるとの判断をしております。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,316
非上場株式以外の株式	3	92,995

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．保有等目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)八十二銀行	100,000	100,000	100,000	100,000	取引関係円滑化のため	有
	45,900	57,000	57,000	57,000		
(株)鈴木	40,000	40,000	40,000	40,000	取引関係円滑化のため	有
	27,080	44,040	44,040	44,040		
(株)長野銀行	11,900	11,900	11,900	11,900	取引関係維持のため	有
	20,015	22,026	22,026	22,026		

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、興亜監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,197,497	1,828,402
受取手形及び売掛金	3 2,918,434	3 2,481,686
商品及び製品	321,363	706,740
仕掛品	2,242,932	2,873,869
原材料及び貯蔵品	419,689	265,184
その他	68,975	108,438
貸倒引当金	7,041	510
流動資産合計	8,161,851	8,263,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,456,360	5,392,887
減価償却累計額	4,715,635	4,717,164
建物及び構築物(純額)	2 740,725	2 675,723
機械装置及び運搬具	2,832,226	2,800,818
減価償却累計額	2,470,450	2,499,912
機械装置及び運搬具(純額)	2 361,776	2 300,906
土地	2 484,534	2 484,534
リース資産	276,342	269,164
減価償却累計額	148,461	114,961
リース資産(純額)	127,880	154,203
建設仮勘定	56	524,372
その他	2 95,138	2 104,082
有形固定資産合計	1,810,112	2,243,822
無形固定資産	111,459	142,734
投資その他の資産		
投資有価証券	1 855,833	1 822,642
関係会社出資金	1 65,534	1 46,074
その他	48,520	50,533
貸倒引当金	3,350	3,350
投資その他の資産合計	966,538	915,900
固定資産合計	2,888,110	3,302,457
資産合計	11,049,962	11,566,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,767,880	1,850,575
短期借入金	2,301,000	2,374,000
1年内返済予定の長期借入金	2,159,600	2,270,600
リース債務	63,938	69,901
未払法人税等	63,303	79,165
賞与引当金	124,571	155,183
製品保証引当金	70,008	31,254
前受金	247,328	505,018
その他	327,445	306,350
流動負債合計	5,840,077	7,008,048
固定負債		
長期借入金	2,477,500	2,701,400
リース債務	176,243	204,215
退職給付に係る負債	680,740	637,469
その他	53,861	49,534
固定負債合計	1,388,345	1,592,619
負債合計	7,228,422	8,600,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,837,500	5,837,500
利益剰余金	1,688,138	2,421,698
自己株式	101,247	101,287
株主資本合計	4,048,113	3,314,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,131	1,271
為替換算調整勘定	252,752	350,808
退職給付に係る調整累計額	1,046	625
その他の包括利益累計額合計	226,573	348,911
純資産合計	3,821,539	2,965,602
負債純資産合計	11,049,962	11,566,270

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	12,665,960	9,192,374
売上原価	1 9,997,786	1 7,518,603
売上総利益	2,668,173	1,673,771
販売費及び一般管理費	2, 3 2,375,643	2, 3 2,346,826
営業利益又は営業損失( )	292,530	673,055
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,697	3,293
持分法による投資利益	-	5,945
為替差益	-	16,403
受取技術料	14,701	3,861
受取賃貸料	13,409	13,585
付加価値税還付金	-	8,161
その他	30,997	29,174
営業外収益合計	62,806	80,425
営業外費用		
支払利息	74,883	80,851
持分法による投資損失	13,063	-
為替差損	14,412	-
その他	4,470	7,734
営業外費用合計	106,829	88,585
経常利益又は経常損失( )	248,506	681,215
特別利益		
固定資産売却益	4 26,344	4 45,148
受取保険金	50,000	30,000
特別利益合計	76,344	75,148
特別損失		
固定資産売却損	7	-
子会社清算損	5 50,436	5 3,365
損害賠償金	-	43,126
過年度決算訂正関連費用	166,652	-
特別損失合計	217,096	46,492
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	107,755	652,558
法人税、住民税及び事業税	53,653	74,389
法人税等調整額	7,858	6,611
法人税等合計	61,511	81,000
当期純利益又は当期純損失( )	46,243	733,559
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	46,243	733,559

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	46,243	733,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,008	23,859
為替換算調整勘定	41,471	69,531
退職給付に係る調整額	14,006	421
持分法適用会社に対する持分相当額	17,455	28,524
その他の包括利益合計	79,940	122,337
包括利益	126,183	855,897
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	126,183	855,897

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,837,500	1,734,381	101,247	4,001,870
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		46,243		46,243
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	46,243	-	46,243
当期末残高	5,837,500	1,688,138	101,247	4,048,113

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	18,123	311,678	12,959	306,514	3,695,355
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					46,243
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,008	58,926	14,006	79,940	79,940
当期変動額合計	7,008	58,926	14,006	79,940	126,183
当期末残高	25,131	252,752	1,046	226,573	3,821,539

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,837,500	1,688,138	101,247	4,048,113
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		733,559		733,559
自己株式の取得			39	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計		733,559	39	733,599
当期末残高	5,837,500	2,421,698	101,287	3,314,513

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	25,131	252,752	1,046	226,573	3,821,539
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					733,559
自己株式の取得					39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,859	98,056	421	122,337	122,337
当期変動額合計	23,859	98,056	421	122,337	855,937
当期末残高	1,271	350,808	625	348,911	2,965,602

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	107,755	652,558
減価償却費	308,786	269,607
貸倒引当金の増減額( は減少)	5,445	6,359
賞与引当金の増減額( は減少)	10,317	32,386
製品保証引当金の増減額( は減少)	21,735	38,753
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	7,314	47,053
受取利息及び受取配当金	3,697	3,293
支払利息	74,883	80,851
為替差損益( は益)	10,898	11,919
持分法による投資損益( は益)	13,063	5,945
固定資産売却損益( は益)	26,336	45,306
固定資産除却損	995	1,696
子会社清算損益( は益)	50,436	3,365
損害賠償損失	-	43,126
受取保険金	-	30,000
売上債権の増減額( は増加)	497,278	419,458
たな卸資産の増減額( は増加)	1,589,345	900,936
未収消費税等の増減額( は増加)	48,121	15,908
その他の流動資産の増減額( は増加)	22,909	32,515
仕入債務の増減額( は減少)	537,266	98,447
その他の負債の増減額( は減少)	1,011,667	300,378
その他	1,086	-
小計	182,218	541,233
利息及び配当金の受取額	3,697	3,293
利息の支払額	74,028	82,096
法人税等の支払額	70,637	103,695
法人税等の還付額	-	4,643
損害賠償金の支払額	-	43,126
保険金の受取額	-	30,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,249	732,214
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	318,698	643,511
有形固定資産の売却による収入	29,741	51,403
無形固定資産の取得による支出	6,467	59,407
出資金の払戻による収入	2,260	-
その他の支出	2,322	8,608
その他の収入	916	1,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	294,570	659,104

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	82,000	724,000
長期借入れによる収入	-	550,000
長期借入金の返済による支出	173,410	215,100
自己株式の取得による支出	-	39
ファイナンス・リース債務の返済による支出	56,623	30,103
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>148,033</b>	<b>1,028,756</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,837	6,532
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>394,517</b>	<b>369,094</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,592,015	2,197,497
現金及び現金同等物の期末残高	2,197,497	1,828,402

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

アピックヤマダ販売株式会社

APIC YAMADA SINGAPORE PTE.,LTD.

山田先端科技(上海)有限公司

山田先端貿易(上海)有限公司

APIC YAMADA PRECISION (THAILAND) CO.,LTD.

前連結会計年度において連結子会社でありましたAPIC YAMADA (THAILAND) CO.,LTD.は2018年3月31日に生産を終了し清算手続き中のため、連結範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

済南晶恒山田電子精密科技有限公司

コバル・ヤマダ株式会社

銅陵三佳山田科技股份有限公司

(2) 済南晶恒山田電子精密科技有限公司及び銅陵三佳山田科技股份有限公司は、決算日が連結決算日と異なるため、持分法適用会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アピックヤマダ販売株式会社の決算日は3月31日であり、APIC YAMADA SINGAPORE PTE.,LTD.、山田先端科技(上海)有限公司、山田先端貿易(上海)有限公司及びAPIC YAMADA PRECISION (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。本連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

(イ) 商品及び製品・仕掛品

・ 装置及び金型

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・ 電子部品等

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~60年

機械装置及び運搬具 4年~12年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を基準とした当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用支出に備えるため、保証期間内の修理費用見込額を過去の実績額を基礎として算定計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「その他」に表示していた95,194千円は、「建設仮勘定」56千円、「その他」95,138千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,715千円は、「投資その他の資産」の「その他」48,520千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	729,450千円	726,330千円
関係会社出資金	65,534	46,074

2 担保資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

工場財団

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	438,185千円	407,512千円
機械装置及び運搬具	1,826	0
土地	419,560	419,560
その他	43	28
計	859,615	827,102

工場財団以外

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	22,404千円	20,926千円
土地	23,700	23,700
計	46,104	44,626

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	3,016,000千円	3,740,000千円
1年内返済予定の長期借入金	120,000	190,200
長期借入金	360,000	484,700

3 期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	9,925千円	11,255千円
電子記録債権	40,795	23,289

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	180,128千円	77,895千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	769,795千円	814,018千円
賞与引当金繰入額	40,311	48,255
退職給付費用	66,860	58,486
製品保証引当金繰入額	56,491	11,178

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	133,431千円	84,255千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	26,344	33,087
その他	-	12,061
計	26,344	45,148

- 5 子会社清算損

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社であるAPIC YAMADA(THAILAND)CO.,LTD.の清算に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,807千円	30,071千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	10,807	30,071
税効果額	3,799	6,211
その他有価証券評価差額金	7,008	23,859
為替換算調整勘定：		
当期発生額	41,471	69,531
為替換算調整勘定	41,471	69,531
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	281	16
組替調整額	14,288	437
退職給付に係る調整額	14,006	421
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	17,455	28,524
その他の包括利益合計	79,940	122,337

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,969	-	-	12,969
合計	12,969	-	-	12,969
自己株式				
普通株式	549	-	-	549
合計	549	-	-	549

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,969	-	-	12,969
合計	12,969	-	-	12,969
自己株式				
普通株式	549	0	-	549
合計	549	0	-	549

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,197,497千円	1,828,402千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,197,497	1,828,402

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、統括業務設備(工具、器具及び備品)及び金型事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、売掛金の一部は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理部門において定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のお大半は、営業取引に係る資金調達です。そのうち長期借入金(原則として5年以内)については、固定金利を選択するなどして支払金利の変動リスクの回避を図っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,197,497	2,197,497	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,918,434	2,918,434	-
(3) 投資有価証券	123,066	123,066	-
資産計	5,238,998	5,238,998	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,767,880	1,767,880	-
(2) 短期借入金	3,016,000	3,016,000	-
(3) 長期借入金(*1)	637,100	636,276	823
(4) リース債務(*2)	240,182	243,106	2,924
負債計	5,661,162	5,663,262	2,100

(\*1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(\*2) リース債務は、連結貸借対照表における流動負債および固定負債の計上金額を合算しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,828,402	1,828,402	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,481,686	2,481,686	-
(3) 投資有価証券	92,995	92,995	-
資産計	4,403,085	4,403,085	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,850,575	1,850,575	-
(2) 短期借入金	3,740,000	3,740,000	-
(3) 長期借入金(*1)	972,000	975,270	3,270
(4) リース債務(*2)	274,116	280,106	5,989
負債計	6,836,692	6,845,952	9,260

(\*1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(\*2) リース債務は、連結貸借対照表における流動負債および固定負債の計上金額を合算しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式 ( 1 )	732,766	729,646
関係会社出資金 ( 2 )	65,534	46,074

1. これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価で把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,197,497	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,918,434	-	-	-
合計	5,115,931	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,828,402	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,481,686	-	-	-
合計	4,310,089	-	-	-

4. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,016,000	-	-	-	-	-
長期借入金	159,600	159,600	159,600	158,300	-	-
リース債務	63,938	53,464	51,847	37,057	19,790	14,085
合計	3,239,538	213,064	211,447	195,357	19,790	14,085

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,740,000	-	-	-	-	-
長期借入金	270,600	270,600	269,300	111,000	50,500	-
リース債務	69,901	68,222	53,745	36,798	24,486	20,961
合計	4,080,501	338,822	323,045	147,798	74,986	20,961

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	101,040	59,160	41,880
	小計	101,040	59,160	41,880
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,026	26,244	4,217
	小計	22,026	26,244	4,217
合計		123,066	85,404	37,662

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額3,316千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,080	5,960	21,120
	小計	27,080	5,960	21,120
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	65,915	79,444	13,528
	小計	65,915	79,444	13,528
合計		92,995	85,404	7,591

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額3,316千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、日本金型工業企業年金基金制度(総合型)及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を併用しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度90,663千円、当連結会計年度70,780千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
年金資産の額	83,624,781千円	85,739,467千円
年金財政計算上の給付債務の額と最低責任準備金の額との合計額	94,977,190	95,889,819
差引額	11,352,409	10,150,352

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの給与総額割合

	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
給与総額割合	3.2%	3.1%

(3) 補足情報

上記(1)の差引額の主な要因は次のとおりであります。

	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
過去勤務債務残高(千円)	12,931,840	12,573,137
繰越不足金(千円)	1,579,431	2,422,785
過去勤務債務の償却方法	償却期間16年の元利均等償却	償却期間15年の元利均等償却

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	702,048千円	680,740千円
勤務費用	1,564	-
利息費用	6,115	5,909
数理計算上の差異の発生額	281	16
退職給付の支払額	29,269	49,164
退職給付債務の期末残高	680,740	637,469

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	680,740	637,469
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	680,740	637,469
退職給付に係る負債	680,740	637,469
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	680,740	637,469

(3) 退職給付費用及びその内訳科目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,564千円	- 千円
利息費用	6,115	5,909
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	14,288	437
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	21,968	5,471

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除額前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	14,006	421
合計	14,006	421

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除額前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	1,046	625
合計	1,046	625

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）115,119千円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）116,692千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,109,477千円	983,926千円
たな卸資産評価損	251,286	263,761
賞与引当金	24,821	33,427
未実現利益	2,715	955
退職給付引当金	200,295	187,405
固定資産処分損	81,773	76,570
減損損失	317,712	305,765
土地評価損	53,997	53,997
減価償却費	2,587	2,405
貸倒引当金	1,002	1,002
その他	129,551	142,218
繰延税金資産 小計	2,175,220	2,051,437
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金額(注)	-	983,926
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,066,554
評価性引当額 小計	2,172,504	2,050,481
繰延税金資産 合計	2,715	955
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,530	6,319
保留利益に係る一時差異	8,250	13,101
繰延税金負債 合計	20,780	19,420
繰延税金負債の純額	20,780	18,465

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	277,635	251,278	112,170	-	337,508	978,592
評価性引当額	-	277,635	251,278	112,170	-	337,508	978,592
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
評価性引当額の増減( は減少)	13.8	37.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.4	5.8
住民税均等割	3.7	0.6
保留金額に対する税額	7.7	0.6
在外連結子会社の税率差異	7.8	0.2
持分法投資損益税効果未認識額	3.0	3.5
未実現利益の税効果未認識額	0.1	1.0
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.3	12.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要  
本社工場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は0.485%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	25,131千円	28,080千円
見積りの変更による増加額	2,812	-
資産除去債務の履行による減少額	-	2,932
その他増減額( は減少)	136	34
期末残高	28,080	25,113

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	電子部品組立装置	電子部品	その他(注)	
売上高				
外部顧客への売上高	10,892,856	1,146,126	626,977	12,665,960
セグメント間の内部売上高又は振替高	179	4,022	107,921	112,123
計	10,893,035	1,150,148	734,899	12,778,083
セグメント利益又はセグメント損失( )	884,062	99,968	80,159	864,254
セグメント資産	7,293,360	629,655	290,836	8,213,852
その他の項目				
減価償却費	225,007	60,856	-	285,863
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	399,196	17,331	-	416,528

(注)「その他」の区分は、リード加工金型及びリードフレーム生産用金型の調達・販売等を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	電子部品組立装置	電子部品	その他(注)	
売上高				
外部顧客への売上高	7,536,185	1,171,614	484,574	9,192,374
セグメント間の内部売上高又は振替高	181	5,562	16,860	22,605
計	7,536,367	1,177,176	501,435	9,214,979
セグメント利益又はセグメント損失( )	1,067	68,519	27,186	42,400
セグメント資産	8,522,156	609,076	157,668	9,288,901
その他の項目				
減価償却費	213,456	33,170	-	246,626
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	702,258	55,147	-	757,406

(注)「その他」の区分は、リード加工金型及びリードフレーム生産用金型の調達・販売等を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,778,083	9,214,979
セグメント間取引消去	112,123	22,605
連結財務諸表の売上高	12,665,960	9,192,374

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	864,254	42,400
セグメント間取引消去	-	-
全社費用	571,724	630,654
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	292,530	673,055

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,213,852	9,288,901
本社管理部門に対する債権の相殺消去	-	-
全社資産	2,836,109	2,277,368
連結財務諸表の資産合計	11,049,962	11,566,270

（注）全社資産は、主として報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費（注）1	285,863	246,626	22,922	22,980	308,786	269,607
有形固定資産および無形固定資産の増加額（注）2	416,528	757,406	12,530	16,306	429,058	773,712

（注）1. 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない固定資産の減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子部品組立装置	電子部品	その他	合計
外部顧客への売上高	10,892,856	1,146,126	626,977	12,665,960

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	北米	合計
4,260,904	7,326,889	713,731	364,436	12,665,960

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．アジアのうち、台湾は3,039,268千円、中国は2,241,198千円です。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	アジア	合計
1,547,990	213,928	48,194	1,810,112

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
CHANG WAH ELECTROMATERIALS INCORPORATION	1,334,998	電子部品組立装置

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子部品組立装置	電子部品	その他	合計
外部顧客への売上高	7,536,185	1,171,614	484,574	9,192,374

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	北米	合計
4,547,303	4,395,066	169,882	80,122	9,192,374

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．アジアのうち、台湾は1,354,485千円、中国は2,227,246千円です。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	アジア	合計
2,034,685	189,197	19,939	2,243,822

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	コバル・ヤマダ(株)	長野県千曲市	(千円) 387,500	金型の設計・製造	(所有) 直接 31.6	当社製品の設計・製造 役員の兼任	設備賃貸料等の受取 (注)1	15,317	未収入金	2,578
							原材料等の購入 (注)1		支払手形	105,868
									買掛金	46,003
								629,593		

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	コバル・ヤマダ(株)	長野県千曲市	(千円) 387,500	金型の設計・製造	(所有) 直接 31.6	当社製品の設計・製造 役員の兼任	設備賃貸料等の受取 (注)1	14,403	未収入金	2,800

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料等の購入については、発注仕様に基づき都度交渉を行い発注価格を決定しております。

設備賃貸料等の受取りについては、市場実勢及び実際発生費用を勘案して当社が見積もりを提示し、交渉のうえ決定しております。

2. 期末残高には消費税等は含まれており、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	307.71円	238.79円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	3.72円	59.07円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	46,243	733,559
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	46,243	733,559
期中平均株式数 (千株)	12,419	12,419

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,821,539	2,965,602
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,821,539	2,965,602
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	12,419	12,419

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,016,000	3,740,000	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	159,600	270,600	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	63,938	69,901	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	477,500	701,400	1.5	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	176,243	204,215	-	2020年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,893,282	4,986,116	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	270,600	269,300	111,000	50,500
リース債務	68,222	53,745	36,798	24,486

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,447,407	3,758,389	6,562,265	9,192,374
税金等調整前四半期(当期)純損失( )(千円)	362,296	453,405	508,504	652,558
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(千円)	371,568	467,191	534,934	733,559
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	29.92	37.62	43.07	59.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( )(円)	29.92	7.70	5.45	15.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,603,426	1,086,010
受取手形	2,327,354	2,134,561
売掛金	2,232,368	2,206,308
商品及び製品	260,694	617,342
仕掛品	1,967,157	2,521,104
原材料及び貯蔵品	182,776	255,696
未収入金	236,189	232,465
その他	101,387	28,512
貸倒引当金	1,099	510
流動資産合計	6,751,256	6,739,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,550,954	1,519,243
機械装置及び運搬具	1,316,662	1,271,149
土地	1,484,534	1,484,534
リース資産	127,880	154,203
建設仮勘定	-	524,372
その他	167,270	179,452
有形固定資産合計	1,547,304	2,032,956
無形固定資産		
その他	110,564	132,470
無形固定資産合計	110,564	132,470
投資その他の資産		
投資有価証券	126,382	96,311
関係会社株式	687,865	687,865
関係会社出資金	526,419	461,753
その他	37,013	41,610
貸倒引当金	3,350	3,350
投資その他の資産合計	1,374,331	1,284,192
固定資産合計	3,032,200	3,449,619
資産合計	9,783,457	10,189,111

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 1,251,357	2 1,348,746
買掛金	2 466,795	2 447,793
短期借入金	1 3,016,000	1 3,740,000
1年内返済予定の長期借入金	1 159,600	1 270,600
リース債務	63,822	69,788
未払金	213,205	195,109
未払法人税等	18,667	29,207
未払費用	89,217	97,047
賞与引当金	74,330	102,236
製品保証引当金	70,008	31,254
前受金	236,677	448,918
その他	62,120	41,079
流動負債合計	5,721,801	6,821,782
固定負債		
長期借入金	1 477,500	1 701,400
リース債務	176,052	204,136
退職給付引当金	657,669	616,632
その他	39,095	32,884
固定負債合計	1,350,316	1,555,052
負債合計	7,072,118	8,376,835
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,837,500	5,837,500
利益剰余金		
利益準備金	9,700	9,700
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,059,745	3,934,908
利益剰余金合計	3,050,045	3,925,208
自己株式	101,247	101,287
株主資本合計	2,686,207	1,811,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,131	1,271
評価・換算差額等合計	25,131	1,271
純資産合計	2,711,338	1,812,276
負債純資産合計	9,783,457	10,189,111

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 11,006,018	1 7,596,590
売上原価	1 8,963,390	1 6,556,113
売上総利益	2,042,628	1,040,477
販売費及び一般管理費	2 1,905,822	2 1,848,100
営業利益又は営業損失( )	136,806	807,623
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,658	12,781
受取技術料	1 31,793	1 21,102
受取賃貸料	19,043	19,219
為替差益	-	5,908
その他	1 43,121	1 40,166
営業外収益合計	96,616	99,179
営業外費用		
支払利息	75,666	80,851
為替差損	12,266	-
その他	2,892	4,945
営業外費用合計	90,825	85,796
経常利益又は経常損失( )	142,596	794,240
特別利益		
固定資産売却益	3 20,406	3 709
受取保険金	50,000	30,000
特別利益合計	70,406	30,709
特別損失		
固定資産売却損	7	-
過年度決算訂正関連費用	166,652	-
投資有価証券評価損	-	64,666
損害賠償金	-	43,126
特別損失合計	166,660	107,792
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	46,343	871,323
法人税、住民税及び事業税	3,865	3,840
法人税等合計	3,865	3,840
当期純利益又は当期純損失( )	42,477	875,163

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	5,837,500	9,700	3,102,223	3,092,523	101,247	2,643,729
当期変動額						
当期純利益			42,477	42,477		42,477
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	42,477	42,477	-	42,477
当期末残高	5,837,500	9,700	3,059,745	3,050,045	101,247	2,686,207

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	18,123	18,123	2,661,852
当期変動額			
当期純利益			42,477
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,008	7,008	7,008
当期変動額合計	7,008	7,008	49,485
当期末残高	25,131	25,131	2,711,338

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,837,500	9,700	3,059,745	3,050,045	101,247	2,686,207
当期変動額						
当期純利益			875,163	875,163		875,163
自己株式の取得					39	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	875,163	875,163	39	875,203
当期末残高	5,837,500	9,700	3,934,908	3,925,208	101,287	1,811,004

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	25,131	25,131	2,711,338
当期変動額			
当期純利益			875,163
自己株式の取得			39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,859	23,859	23,859
当期変動額合計	23,859	23,859	899,062
当期末残高	1,271	1,271	1,812,276

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

・装置及び金型

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・電子部品等

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 4年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を基準とした当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用支出に備えるため、保証期間内の修理費用見込額を過去の実績額を基礎として算定計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた298,797千円は、「前受金」236,677千円、「その他」62,120千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。なお、前事業年度においては繰延税金資産を計上しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

工場財団

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	438,185千円	407,512千円
機械及び装置	1,826	0
土地	419,560	419,560
その他	43	28
計	859,615	827,102

工場財団以外

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	22,404千円	20,926千円
土地	23,700	23,700
計	46,104	44,626

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	3,016,000千円	3,740,000千円
1年内返済予定の長期借入金	120,000	190,200
長期借入金	360,000	484,700

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	265,826千円	64,288千円
短期金銭債務	220,092	182,217

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	9,925千円	11,255千円
電子記録債権	27,232	6,147

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	629,326千円	233,140千円
仕入高	866,508	1,265,223
営業取引以外の取引による取引高	55,797	65,736

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.0%、当事業年度38.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.0%、当事業年度61.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	485,273千円	533,394千円
賞与引当金繰入額	15,954	21,562
減価償却費	68,041	59,613
製品保証引当金繰入額	56,491	11,178
支払手数料	164,250	193,418
販売手数料	224,921	106,269

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	20,376千円	99千円
車両運搬具	29	-
工具、器具及び備品	-	609

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式122,209千円、関連会社株式565,656千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式122,209千円、関連会社株式565,656千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	251,286千円	263,761千円
賞与引当金	22,239	30,589
税務上の繰越欠損金	1,109,477	983,926
退職給付引当金	196,774	184,496
固定資産処分損	81,773	76,570
減損損失	317,712	305,765
関係会社出資金評価損	349,912	369,260
貸倒引当金	1,002	1,002
土地評価損	53,997	53,997
減価償却費	2,587	2,405
その他	127,499	141,497
繰延税金資産 小計	2,514,262	2,413,273
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	983,926
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,429,347
評価性引当額 小計	2,514,262	2,413,273
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,530	6,319
繰延税金負債合計	12,530	6,319
繰延税金負債の純額	12,530	6,319

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
評価性引当額の増減(は減少)	71.0	27.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	42.2	2.5
住民税均等割	8.3	0.4
法人税額の特別控除等	0.0	0.0
過年度法人税等	0.0	0.0
その他	1.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3	0.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	550,954	11,118	511	42,318	519,243	4,453,748
	機械装置及び運搬具	316,662	34,702	31	80,184	271,149	2,382,201
	土地	484,534	-	-	-	484,534	-
	リース資産	127,880	64,038	-	37,715	154,203	114,961
	建設仮勘定	-	533,516	9,144	-	524,372	-
	その他	67,270	57,812	-	45,629	79,452	868,639
	計	1,547,304	701,187	9,686	205,848	2,032,956	7,819,551
無形固定資産	その他	110,564	55,444	8,016	25,522	132,470	-
	計	110,564	55,444	8,016	25,522	132,470	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	増加額(千円)	本社工場	電子部品組立装置・金型デモ機	533,516

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,449	-	589	3,860
賞与引当金	74,330	102,236	74,330	102,236
製品保証引当金	70,008	31,254	70,008	31,254

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.apicyamada.co.jp/">http://www.apicyamada.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第65期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

（第66期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

・2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

・2019年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

・2019年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社異動及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

アピックヤマダ株式会社

取締役会 御中

興 亜 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 武田 茂 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 柿原 佳孝 印  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアピックヤマダ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アピックヤマダ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アピックヤマダ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アピックヤマダ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

アピックヤマダ株式会社

取締役会 御中

興 亜 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 武 田 茂 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柿 原 佳 孝 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアピックヤマダ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アピックヤマダ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。